日時　10月19日㈭・20日㈮　9時30分～16時30分
場所　宇和島広域事務組合消防本部
受講料　無料。ただし、受講の際に使用するテキスト代3,400円が必要です。当日会場で販売しますので、お釣りのいらないようお願いします。
申込方法　申込用紙に必要事項を記入し、消防本部予防課、鬼北消防署へ申し込みください。
問合せ先　宇和島地区広域事務組合消防本部予防課
☎22－7501

日本司法支援センター業務開始のお知らせ

日本支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50ヶ所以上の事務所を置き、10月から業務を開始します。法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればいいのかわからない、といったときは法テラスまでお気軽にお電話ください。
問合せ先
☎0570－078374
ホームページ
http://www.houterasu.or.jp

自転車の取締り強化について

近年、自転車による交通事故が激増したことから、警察では「自転車利用者に対する取締り」を強化することとしました。具体的には、酒酔い運転、一時停止、信号無視、2人乗り、無灯火、並進、禁止場所通行、片手運転、危険な歩道通行などです。違反者は、一般的な交通違反ではなく、「罰金刑」が適用され、例えば酒に酔った状態で危険な運転をした場合には「逮捕」されることもあります。自転車は歩行者ではなく「軽車両」です。警察官が違反と認めれば「注意」または「検挙」することがありますので、自転車を利用される方は、交通事故防止のため、ルールとマナーを守っていただきますようお願いします。

最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月1日から施行することとしました。この決定により、10月1日以降分として労働者に支払う賃金は、一時間616円以上としなければなりません。
問合せ先
愛媛労働局賃金室
☎089－935－5205
宇和島労働基準監督署
☎22－4655

建退共制度を知っていますか？

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。
問合せ先　建退共愛媛支部
☎089－943－5406

クーリング・オフについて

クーリング・オフとは
訪問販売など、特定商取引法で定める商品や販売形態により契約した場合、決められた期間内であれば無条件に解約できる制度です。クーリング・オフができる期間は、訪問販売、電話勧誘販売、特定継続的役務提供（エステや語学教室など）では契約書を受領した日を含めて8日以内、連鎖販売取引（マルチ商法）、業務提供誘引販売取引（内職・モニター商法）では20日以内となっています。もし、事業者からクーリング・オフを妨害された場合は、妨害が解消されるまではいつまでもクーリング・オフができます。

クーリング・オフの仕方
次のような内容を記載した書面を作成し、ハガキ又は封書で通知しましょう。ハガキの場合は簡易書留や配達記録郵便、封書の場合は内容証明郵便がより確実です。発送前にはコピーをとって保存しておきます。クレジットを利用した場合には、同様の内容をクレジット会社にも通知しましょう。

契約解除通知書
契約年月日　○○年○月○日
商品名　○○○○○○
契約金額　○○○円
販売会社名　○株式会社○支店
右記日付の契約は解除します。
なお、速やかに支払済みの○○円を返金し、商品を引き取ってください。
平成○年○月○日
住所○○○○　氏名○○○○

クーリング・オフの効果は？
支払った金額は全額返還され、違約金等も請求されません。
商品等を受け取っている場合は、販売会社の送料負担で引き取ってもらえます。

消費生活に関する相談窓口
役場産業課商工観光係
☎45－1111
宇和島地方局消費生活相談窓口
☎25－3700

鬼北町臨時職員募集

【募集職種】
保育士
【募集人員】
2名
【募集期間】
平成18年9月22日㈮～10月6日㈮
【勤務時間】
終日
【勤務期間】
(1)平成18年11月1日から平成19年3月31日
(2)平成19年1月4日から平成19年3月31日
【応募資格】
○鬼北町に住所を有する者。または、採用決定後鬼北町に住所を移すことが可能な者。
○平成18年4月1日現在で、18歳以上60歳未満の者。
○地方公務員法第16条に該当しない者。
○保育士資格がなくても可。
【応募方法】
最近6ヵ月以内に撮影した写真を指定履歴書に貼付し、鬼北町役場総務課庶務係に提出。
【試験の日時】
平成18年10月中旬
（個人宛に通知）
【試験の場所】
鬼北町役場
【試験の方法】
口述（面接）試験
【問合せ先】
鬼北町役場総務課庶務係
☎45-1111　内線233